

特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム
23年2月 矢来町に複合施設を開設
から 特別養護老人ホームの
6月 新規入所申し込みを受け付けます

区では、高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画に基づき、在宅生活が困難な方のための特別養護老人ホーム、高齢者の方が住み慣れた地域で暮らし続けられるための認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備を進めています。

矢来町都有地（牛込消防署跡地）を活用し、23年2月に特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの複合施設を開設する予定です。施設の整備は、公募で選定した社会福祉法人三篠会が行います。

施設の概要

【所在地】 矢来町104

①特別養護老人ホーム

（個室ユニット型・定員81名）

すべて個室で、9名を1つのユニット（単位）として介護します。

【対象】 介護保険で「要介護1」5」と認定されている方（入所に当たっては、介護老人福祉施設入所指針に基づき、要介護3～5で介護者のいない方を優先します）

【新規入所申込期間】 6月1日（火）～9月30日（木）。現在、区を通して特別養護老人ホームの入所申し込みをしている方には、「6月の順位決定通知書」に入所の案内を同封します。

【①の申込み】 高齢者サービス課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。地域の高齢者総合相談センター（月～土曜日午前9時～午後5時30分）でも申し込みます。

②ショートステイ（1日定員9名）

介護する方の病気や急な用事



完成予想図

で一時的に介護を受けられないときや、介護者の休息等のために短期間の宿泊ができます。宿泊中は介護や食事等の日常生活上の支援のほか、機能訓練なども受けられます。

【対象】 介護保険で「要介護1」5」「要支援1・2」と認定されている方

③認知症高齢者グループホーム（定員18名）

介護が必要な認知症高齢者の方が、食事・入浴・排せつなど日常生活の支援や機能訓練を受けながら、家庭的な雰囲気の中で共同で生活します。

【対象】 介護保険で「要介護1」5」「要支援2」と認定されている方

④デイサービス（1日定員25名）

施設に通所し、食事・入浴や日常動作訓練などを行います。

【対象】 介護保険で「要介護1」5」「要支援1・2」と認定されている方

【②③④の問合せ】 社会福祉法人三篠会（仮称）特別養護老人ホーム神楽坂開設準備室 ☎（3269）7555へ。

（仮称）自治基本条例の制定に向けて

区民の皆さん・区議会・区（行政）が
一体となって検討しています

新宿区自治基本条例

区民討議会を開催します

自治基本条例は、新宿区の地域特性を踏まえ、区における自治の基本理念や基本原則を明らかにするものです。「新宿区」という単位で物事を考え、決める場合に誰がどのような役割を担い、どのような方法で決めていくかなどを定める「自治の基本ルール」です。

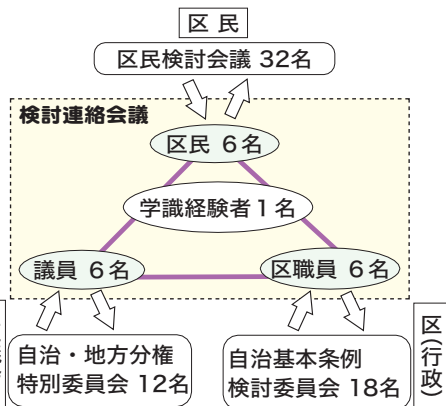
昨年2月から区民・区議会・区（行政）の三者の代表で構成する「（仮称）新宿区自治基本条例検討連絡会議（検討連絡会議・右下図）」を設置し、条例の検討を進めています。今回は、自治基本条例区民討議会の開催についてお知らせします。

【問合せ】 企画政策課（本庁舎3階） ☎（5273）3502、区議会事務局議事係（本庁舎5階） ☎（5273）4026へ。

条例の制定過程でより多くの区民の皆さんのご意見を伺うため、区民討議会を開催します。区民討議会では、無作為に抽出した千500名の区民の方を対象に参加者を募り、「自治基本条例骨子案」を中心に討議を行います。会議は、どなたでも傍聴できます。

当日の検討テーマや運営方法などは、区民討議会準備会（検討連絡会議委員と学識経験者などで構成）で検討しています。準備会の検討内容は、区政情報センター（本庁舎1階）で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

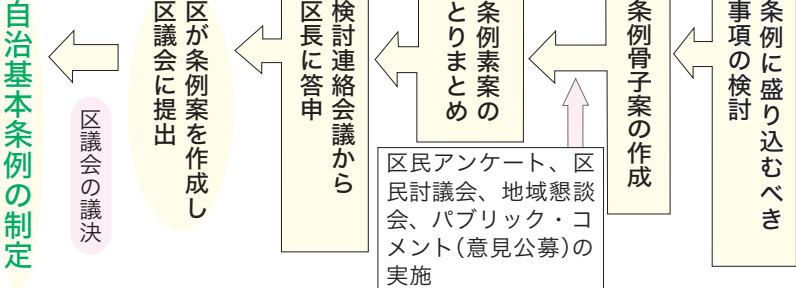
【日時】 6月19日（土）・20日（日）午前10時～午後5時
【主催】 新宿区自治基本条例検討連絡会議
【会場・申込み】 傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。各日先着50名。



検討連絡会議の構成

検討連絡会議では、「区民討議会」のほか、区民アンケート、地域懇談会、パブリック・コメント（意見公募）などを実施し、多くの区民の皆さんのご意見を伺いながら、条例素案をとりまとめています。今後も取り組み状況は、随時、「広報しんじゅく」などでお知らせします。

（仮称）自治基本条例
制定の流れ



玉川上水・内藤新宿分水散歩道で
潤いとやすらぎを



完成した大銀杏区間（約240m）

新宿御苑（内藤町11）散歩路内の「玉川上水・内藤新宿分水散歩道（全長約540m）」の中間部にあった「大銀杏区間」の完成を祝い、4月22日、通水記念式典を開催しました。

水路は幅1m、深さ5～10cm。水辺には、四季の変化が楽しめるよう約60種類2万5千株の草木を植え、潤いとやすらぎの空間を提供します。

今後は、22年度に「大木戸区間（約120m）」、23年度に「旧新宿門区間（約180m）」を整備し、順次公開する予定です。

【利用時間】 午前9時～午後4時30分（月曜日休園）

【問合せ】 みどり公園課公園計画係（本庁舎7階） ☎（5273）3915へ。

天才画家の素顔に触れてみませんか
佐伯祐三アトリエ記念館
オープン



▲アトリエ棟の採光窓

▶代表作「下落合風景」の写真パネル



▲展示室（小部屋）には旧居・アトリエの復元模型も

4月28日、区立佐伯公園内に佐伯祐三アトリエ記念館（中落合2-4-21）がオープンしました。北側に大きな採光窓のあるアトリエ棟では、佐伯の生涯を当時の写真や代表作のパネル等を通して紹介。一家が住んだ和風の母屋とアトリエ全体の復元模型、佐伯が仲間と作ったといわれる「ライフマスク（複製）」なども展示しています。また、

母屋の南側にあった旧茶室の建物を再現した管理棟やテラスも見学できます。

【開館時間】 午前10時～午後4時30分（10月～4月は午後4時まで。月曜日休館）

【費用】 無料
【問合せ】 同館 ☎（5988）0091・文化観光国際課文化資源係（本庁舎1階） ☎（5273）3563へ。